

許可番号 第 02932001568 号

産業廃棄物処分業許可証



住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 2年 9月13日

許可の有効年月日 令和 9年 9月12日

1. 事業の範囲

事業の区分
埋立最終処分業（管理型）

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、
鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）
（以上有害物質を含まないもの）、
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、
工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する
不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、
※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上14種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の種類 : 埋立最終処分場（管理型）

施設の設置場所 : 奈良県御所市大字重阪329番地他12筆

設置年月日 : 平成4年9月7日

処理能力 : 埋立面積 127,971 m² 容量 2,697,524 m³（変更許可後）

許可年月日及び許可番号 : 平成3年11月6日（平成3年11月18日環衛第405-3号）（当初届出）

平成29年10月20日付け第17-1号（変更許可）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

更新又は変更の状況	更新又は変更の状況
昭和59年11月30日	新規許可
平成元年2月8日	変更許可
平成3年9月13日	変更許可
平成6年4月7日	変更許可
平成8年9月13日	更新許可
平成13年9月13日	更新許可
平成15年7月30日	変更届
平成18年9月13日	更新許可
平成23年6月20日	優良基準適合
平成25年3月21日	変更届（埋立面積と容量の変更[10%未満の増]）
平成25年9月13日	更新許可
平成27年7月14日	変更届（代表者）
令和2年9月13日	更新許可
令和3年6月29日	変更届（埋立面積と容量の変更）
令和3年11月17日	変更届（設置場所の筆数の変更）
令和7年3月19日	変更届（代表者）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号 第 02982001568 号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

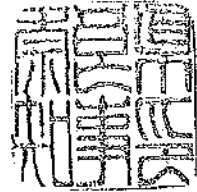


住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 4年 7月 1日

許可の有効年月日 令和11年 6月30日

1. 事業の範囲

事業の区分
埋立最終処分業（管理型）

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
廃石綿等 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の種類 : 埋立最終処分場（管理型）
施設の設置場所 : 奈良県御所市大字重阪329番地他12筆
設置年月日 : 平成4年9月7日
処理能力 : 埋立面積 127,971 m² 容量 2,697,524 m³（変更許可後）
許可年月日及び許可番号 : 平成3年11月6日（平成3年11月18日環衛第405-3号）（当初届出）
平成29年10月20日付け第17-1号（変更許可）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 7月 1日	新規許可
平成10年 7月 1日	更新許可
平成15年 7月 1日	更新許可
平成20年 7月 1日	更新許可
平成23年 6月20日	優良基準適合
平成25年 3月21日	変更届（埋立面積と容量の変更[10%未満の増]）
平成27年 7月 1日	更新許可
平成27年 7月14日	変更届（代表者）
令和 3年 6月29日	変更届（埋立面積と容量の変更）
令和 3年11月17日	変更届（設置場所の筆数の変更）
令和 4年 7月 1日	更新許可
令和 7年 3月19日	変更届（代表者）

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 2年 9月13日

許可の有効年月日 令和 9年 9月12日

1. 事業の範囲
事業の区分
収集運搬業（積替え保管を含む）

取り扱う産業廃棄物の種類

（積替え保管を含むもの）

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、銧さい（水銀含
有ばいじん等を除く）、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破
片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん（水銀含有ば
いじん等を除く）

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上12種類

（積替え保管を含まないもの）

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、
廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維く
ず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含
む）、銧さい（水銀含有ばいじん等を除く）、工作物の新築、改築又は除去に伴っ
て生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含
む）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）、廃棄物を処分するために処理したもの

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上15種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
別紙のとおり

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和59年	11月30日	新規許可
平成元年	2月8日	変更許可
平成3年	9月13日	更新許可
平成6年	4月7日	変更許可（廃棄物を処分するために処理したものの品目追加）
平成8年	9月13日	更新許可
平成13年	9月13日	更新許可
平成15年	7月30日	変更届（本店所在地の変更）
平成18年	9月13日	更新許可
平成23年	6月20日	優良基準適合
平成25年	9月13日	更新許可
平成27年	7月14日	変更届（代表者）
令和2年	9月13日	更新許可
令和7年	3月19日	変更届（代表者）

5. 積替え許可の有無 無
市名 ***

許可番号 *****

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

別紙

積替え又は保管を行う場所の所在地 : 奈良県御所市大字蛇穴 3 9 4 番地の 4

積替え又は保管を行う場所の面積 : 2 4 0 . 8 4 m²

積替えのための保管上限 : 7 2 2 . 5 2 m³

積み上げることができる高さ : 屋内保管であるため、該当なし

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 :

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、銧さい（水銀含有
ばいじん等を除く）、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片そ
の他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん（水銀含有ばいじん
等を除く）

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上 1 2 種類



一般廃棄物処理施設変更許可証

令和7年 5月16日

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社 南都興産
代表取締役 谷 方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日	平成29年10月20日	許可番号	17-2
施設の種類及び 処理する 一般廃棄物の種類	施設の種類 一般廃棄物最終処分場 処理する一般廃棄物の種類 燃え殻、汚泥（但し浄化槽及びし尿処理施設から生じる汚泥を除く。）、不燃物 以上3品目		
設置場所	奈良県御所市重阪329番地他12筆		
処理能力	面積 127,971㎡ 容積 2,697,524㎡		
許可の条件	なし		
留意事項	1. 施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること 2. 計画内容等の変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設変更許可証

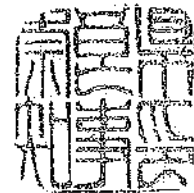
令和 7 年 5 月 1 6 日

住 所 奈良県御所市大字蛇穴 4 0 6 番地の 1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 5 条の 2 の 6 第 1 項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

奈良県知事 山 下 真



許可の年月日	平成 2 9 年 1 0 月 2 0 日	許可番号	1 7 - 1
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類 管理型最終処分場 処理する産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、鋸さく、ばいじん、以上有害物質を含まないもの)、紙くず、木くず、プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)、動植物性残渣、廃棄物を処分するために処理したもの、廃石綿等以上 1 5 種類		
設 置 場 所	奈良県御所市大字重阪 3 2 9 番地他 1 2 筆		
処 理 能 力	埋立面積： 1 2 7, 9 7 1 m ² 埋立容量： 2, 6 9 7, 5 2 4 m ³		
許可の条件	なし		
規則第 1 1 条第 8 項の規定による許可証の提出の有無	無		
留 意 事 項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合には当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の実地検査を受けること。		

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1
氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県景観・環境総合センター所長



許可の年月日 令和 4年 7月 1日

許可の有効年月日 令和 11年 6月 30日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含まない

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

ばいじん、廃石綿等 以上2種類

NO COPY
再複写無効

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ
積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 5 年	7 月	1 日	新規許可
平成 20 年	7 月	1 日	更新許可
平成 23 年	6 月	20 日	優良基準適合
平成 27 年	7 月	1 日	更新許可
平成 27 年	7 月	14 日	変更届(代表者、役員、株主)
平成 30 年	9 月	18 日	変更許可(ばいじんの追加)
令和 4 年	7 月	1 日	更新許可
令和 7 年	3 月	19 日	変更届(代表者、役員)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理
施設の設置についての特例に関する届出に対する受理書

令和6年10月10日

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 マリ子廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定による届出を受理しましたので、当該
受理書を交付します。

奈良県知事 山下 真



産業廃棄物処理施設の設置の場所	奈良県御所市大字車阪329番地他12筆
産業廃棄物処理施設の種類の種類	管理型最終処分場
産業廃棄物処理施設において 処理する一般廃棄物の種類	ばいじん（環境大臣の定める方法により処理したものに限 る。） 以上1種類
産業廃棄物処理施設に 係る許可の年月日及び 許可番号又は届出の年月日	許可（届出） 平成29年10月20日 第 17-1 号
産業廃棄物処理施設 許可に付された条件	なし
留 意 事 項	法第15条の2の5の規定による届出に係る産業廃棄物処 理施設の種類の若しくはその施設において処理する産業廃棄 物の種類に変更があったとき、又は当該届出に係る一般廃 棄物の処理の事業を廃止したときは、当該変更又は廃止の 日から10日以内に、当該受理書を添えて、その旨を奈良 県知事あて届け出ること。

様式第九（第十七条第一項関係）

許可番号 第 0290010001 号

汚 染 土 壌 処 理 業 許 可 証

奈良県御所市蛇穴406番地の1

株式会社 南都興産

代表取締役 谷 方夫

土壤汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事

山 下 真



許可の年月日	令和3年 9月16日
許可の有効期限	令和7年12月23日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社南都興産 重阪事業所
汚染土壌処理施設の設置の場所	奈良県御所市重阪323番地 他
汚染土壌処理施設の種類の	埋立処理施設（内陸埋立処理施設）
汚染土壌処理施設の処理能力	埋立面積 1,27,971㎡ 埋立容量 2,697,524㎡ 残余容量 1,938,700㎡
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	【受け入れることができる特定有害物質】 クロロエレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマジン、オキサベンカルブ、チラム、有機りん化合物 【受け入れることができる特定有害物質の汚染状態】 第二溶出量基準に適合するものに限る
変更の内容	平成27年12月18日 汚染土壌処理施設の処理能力の変更 令和 3年 9月16日 汚染土壌処理施設の構造及び処理能力の変更 令和 7年 3月19日 代表者の変更

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

産業廃棄物処理業許可証

住 所 奈良県御所市蛇穴 404 番地の 1

氏 名 株式会社 南 都 興 産
代表取締役 谷 盛 茂

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理業の変更許可を受けた者であることを証する。

平成 3 年 9 月 13 日

奈良県知事 上田 繁 潔



事業 の 範囲	業務の種類 取 扱 う 産業廃棄物 の 種 類	収集・運搬業 (燃やさないもの) 燃やさない、溶でい、鉄さい、ダスト類 (以上有害物質を含まないもの) (以上有害物質を含まないもの) プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、工作物の除去に伴って生じた不要物、動植物性の固形状の不要物 以上 12 種類	最終処分 (埋立処分) 業 燃やさない、溶でい、鉄さい、ダスト類 (以上有害物質を含まないもの) プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、工作物の除去に伴って生じた不要物、動植物性の固形状の不要物 以上 13 種類 (処分場所在地) ① 奈良県御所市重阪 328 番地他 ② 奈良県御所市重阪 329 番地他
許可の期限	平成 9 年 2 月 28 日	平成 13 年 9 月 12 日 (変更許可日より 10 年とする。)	
許可の条件	別紙のとおり (注) 当初許可年月日 昭和 59 年 11 月 30 日 変更許可年月日 平成元年 2 月 8 日 なお、最終処分業について、①の許可処分場 (奈良県御所市重阪 328 番地他) は、取扱産業廃棄物の種類を上記取扱産業廃棄物のうちから動植物性の固形状の不要物を除いた 12 種類とし、許可期限を平成 6 年 11 月 29 日とする。		

許可番号 第02700001568号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和7年3月5日

許可の有効年月日 令和14年3月4日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 燃え殻
- 2 汚泥
- 3 廃油
- 4 廃プラスチック類
- 5 紙くず
- 6 木くず
- 7 繊維くず
- 8 動植物性残さ
- 9 ゴムくず
- 10 金属くず
- 11 ガラスくず
- 12 鉱さい
- 13 がれき類
- 14 ばいじん
- 15 処分するために処理したもの

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上15種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

昭和61年3月4日 当初許可

令和7年3月26日 書換交付

令和7年2月17日 更新許可

令和7年2月17日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

許可番号 第02750001568号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和4年8月27日

許可の有効年月日 令和11年8月26日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない
特別管理産業廃棄物の種類

- 1 廃石綿等
以上1種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成5年8月27日	当初許可	令和7年3月26日	書換交付
令和4年7月26日	更新許可		
令和4年7月26日	優良認定		

4. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

以下余白

NO COPY
再複写無効



許可番号 第 02801001568 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

許可の年月日 令和6年12月10日

許可の有効年月日 令和13年12月9日



1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）
2. 汚泥（水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。）
3. 廃油
4. 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）
5. 紙くず
6. 木くず
7. 繊維くず
8. 動植物性残さ
9. ゴムくず
10. 金属くず
11. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）
12. 鋳さい（水銀含有ばいじん等を含む）
13. がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
14. ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）
15. 13号廃棄物

以上 15 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

昭和61年3月13日	新規許可
平成17年12月10日	更新許可
平成22年12月10日	更新許可
平成23年7月13日	変更許可（取扱産業廃棄物の追加）
平成26年1月8日	変更許可（取扱産業廃棄物の追加）
平成29年12月10日	更新許可（優良認定）
令和6年12月10日	更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

令和7年3月19日 書換え交付申請により書換え



HYOGO

HYOGO

許可番号 第 02851001568 号

HYO

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

HYOGO

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事

齋 藤 元 彦

許可の年月日 令和4年10月8日

許可の有効年月日 令和11年10月7日



1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱特別管理産業廃棄物の種類

1. 廃石綿等

以上 1 種類

NO COPY
再複写無効

2. 許可の条件

当該特別管理産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成5年10月8日	新規許可
平成10年10月8日	更新許可
平成15年10月8日	更新許可
平成20年10月8日	更新許可
平成27年10月8日	更新許可（優良認定）
令和4年10月8日	更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無

無

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

令和7年3月19日 書換え交付申請により書換え

許可番号 02601001568

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 7 年 2 月 27 日

許可の有効年月日 令和 14 年 2 月 5 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①燃え殻

②汚泥

③廃プラスチック類

④紙くず

⑤木くず

以上10種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石棉含有産業廃棄物であるものを含む。）

⑥繊維くず

⑦金属くず

⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑨がれき類

⑩ばいじん

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に不純含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和61年5月8日：当初許可

平成3年2月6日：期限付与に伴う廃止・新規許可

平成5年1月18日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑤⑧）

平成8年2月6日：更新許可

平成10年7月30日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：④⑥）

平成13年2月6日：更新許可

平成18年2月6日：更新許可

平成23年2月6日：更新許可

平成23年6月7日：優良基準適合

平成30年2月6日：更新許可（優良基準適合）

令和7年2月27日：更新許可（優良基準適合）

令和7年4月24日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 7 年 8 月 18 日

許可の有効年月日 令和 14 年 7 月 17 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①廃石綿等
以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年7月18日：当初許可
平成23年7月18日：更新許可（優良基準適合）
平成30年7月25日：更新許可（優良基準適合）
令和7年8月18日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・☒無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

名 称 株式会社南都興産

代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事職務代理人

和歌山県副知事 宮 崎

泉

許 可 の 年 月 日 令和 2年11月30日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 9年11月29日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 燃え殻 | 9) ゴムくず |
| 2) 汚泥 | 10) 金属くず |
| 3) 廃油 | 11) ガラスくず |
| 4) 廃プラスチック類 | 12) 鉱さい |
| 5) 紙くず | 13) がれき類 |
| 6) 木くず | 14) はいじん |
| 7) 繊維くず | 15) 令第13号 |
| 8) 動植物性残さ | |

水銀使用製品産業廃棄物を含まない

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有はいじん等が含まれるもの
なし取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
4) 11) 13)

積替え又は保管を含まない

2. 積替え又は保管を行う施設
なし3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年11月 1日 新規許可
令和 2年 6月 5日 変更許可平成25年11月30日 更新許可・優良認定
令和 2年11月30日 更新許可・優良認定

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

名 称 株式会社南都興産

代表取締役 谷 方夫

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎



許 可 の 年 月 日 令和 4年10月18日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和11年10月17日

1. 事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1) 廃油
- 2) 廃石綿等

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年10月18日 新規許可 平成23年 7月20日 優良確認
平成27年10月18日 更新許可・優良認定 令和 4年10月18日 更新許可・優良認定

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

NO COPY
再複写無効

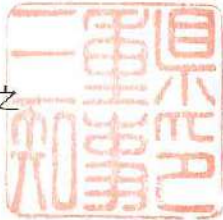
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1
氏名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 4年10月28日
許可の有効年月日 令和11年10月27日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)
取り扱う産業廃棄物の種類
汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、
燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、
鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）、以上12種類
※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又
は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積
替え又は保管を行う場合に限る。）
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況			
昭和63年10月28日	新規許可	平成20年10月28日	更新許可
平成 5年10月28日	更新許可	平成23年 7月11日	優良確認
平成10年10月28日	更新許可	平成27年10月28日	更新許可
平成15年10月28日	更新許可	令和 4年 2月25日	変更許可
平成20年 5月 7日	変更許可	令和 7年 3月19日	代表者の変更届による書換

5. 積替え許可の有無 無
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1
氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 4年11月 4日
許可の有効年月日 令和11年11月 3日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
特定有害廃石綿等 以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年11月 4日	新規許可
平成10年11月 4日	更新許可
平成15年11月 4日	更新許可
平成20年11月 4日	更新許可
平成23年 7月11日	優良確認
平成27年11月 4日	更新許可
令和 7年 3月19日	代表者の変更届による書換

5. 積替え許可の有無 無

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 6 年 3 月 27 日

許可の有効年月日 令和 13 年 3 月 26 日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類

燃え殻／汚泥／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／鋳さい／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物／ばいじん
（石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上 12項目）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 12 年 3 月 27 日	新規許可
平成 29 年 3 月 27 日	更新許可（優良認定）
令和 6 年 3 月 27 日	更新許可（優良認定）
令和 7 年 3 月 18 日	氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

許可の年 月 日 令和 7 年 2 月 7 日

滋賀県知事 三日月大造

許可の有効年月日 令和 14 年 2 月 6 日



1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
特別管理産業廃棄物の種類
廃石綿等

(以上 1項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 18 年 2 月 7 日	新規許可
平成 30 年 2 月 7 日	更新許可 (優良認定)
令和 7 年 2 月 7 日	更新許可 (優良認定)
令和 7 年 3 月 18 日	氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無
市名 — 許可番号 —

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1
氏 名 株式会社 南都興産
代表取締役 谷 方夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 鈴木 康友



許可の年月日 令和4年6月8日
許可の有効年月日 令和11年6月7日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、紙さいばいじん、13号廃棄物
以上 14品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年	6月	8日	新規許可
平成10年	6月	8日	更新許可
平成15年	6月	8日	更新許可
平成20年	6月	9日	更新許可
平成27年	6月	8日	更新許可
令和4年	5月	30日	更新許可
令和7年	3月	6日	代表者変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号 02100001568

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長



許可の年月日 令和 7年 1月 4日

許可の有効年月日 令和14年 1月 3日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、がれき類

上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 9種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年	1月 4日	産業廃棄物収集運搬業許可（新規）
平成15年	8月18日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成18年	1月 4日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成23年	1月 4日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成23年	7月27日	産業廃棄物収集運搬業優良確認
平成27年	8月20日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成30年	1月 4日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
令和 7年	1月 4日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
令和 7年	4月18日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 ☒ 有 ・ 無

許可番号 第03301001568号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1
名称 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和4年11月15日

許可の有効年月日 令和11年11月11日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 12種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年11月12日 新規許可
令和4年11月15日 更新許可
令和7年3月19日 変更届（代表者の変更）

5. 積替え許可の有無
無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
無

取り扱う産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類		取り扱う産業廃棄物の種類		積替え・保管の有無	
				無	
		積替え・保管を行う産業廃棄物の種類			
		取扱う品目	限定がある場合 その内容	取扱う品目	限定がある場合 その内容
1	燃え殻	○		—	
2	汚泥	○	有機性汚泥に限る。	—	
3	廃油	—		—	
4	廃酸	—		—	
5	廃アルカリ	—		—	
6	廃プラスチック類	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
7	紙くず	○		—	
8	木くず	○		—	
9	繊維くず	○		—	
10	動植物性残さ	○	植物性に限る。	—	
11	動物系固形不要物	—		—	
12	ゴムくず	○		—	
13	金属くず	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
14	ガラスくず等	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
15	鋳さい	○		—	
16	がれき類	○		—	
17	動物のふん尿	—		—	
18	動物の死体	—		—	
19	ばいじん	—		—	
20	産業廃棄物処理物	—		—	
21	輸入廃棄物	—		—	

	取り扱う産業廃棄物	積替え・保管を行う産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	—
水銀使用製品産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	—
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか	含まない	—

(備考)・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。
 ・ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くずのこと。
 ・積替え・保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴 406 番地の 1

氏 名 株式会社南都興産
代表取締役 谷 方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条の 4 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 7 年 5 月 15 日

許可の有効年月日 令和 14 年 5 月 14 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

① 特定有害産業廃棄物
ア. 廃石綿等

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 18 年 5 月 15 日 新規許可
令和 7 年 5 月 15 日 更新許可 第 3 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 10 条の 12 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



東京都

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産

法人にあっては名称及び代表者の氏名

代表取締役 谷 方夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和 5 年 2 月 9 日

(初回許可年月日 平成 6 年 2 月 9 日)

許可の有効年月日 令和12年 2 月 8 日

1. 事業の範囲
- (1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
- (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
燃え殻、汚泥（※1）、廃プラスチック類（※1）、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1）、鋸さい、ばいじん、政令第13号廃棄物
※1：石綿含有産業廃棄物を含む。
※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※3：水銀含有ばいじん等を含む。
(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を
含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は
水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新又は変更の状況
令和 7 年 3 月19日 変更届出（変更前：谷 マリ子、変更後：谷 方夫）
令和 5 年 2 月 9 日 更新許可
5. 積替え許可の有無 無
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考 「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏 名 株式会社南都興産

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 谷 方夫

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日

令和 6 年10月31日

(初回許可年月日 平成17年10月31日)

許可の有効年月日

令和13年10月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類
特定有害産業廃棄物
廃石綿等

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替のための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 7 年 3 月19日 変更届出（変更前：谷 マリ子、変更後：谷 方夫）
令和 6 年10月31日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

許可番号第 02300001568 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県御所市大字蛇穴 406 番地の 1

氏 名 株式会社 南都興産
代表取締役 谷 方夫 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章

許可の年月日 令和 2 (2020) 年 9 月 9 日
許可の有効年月日 令和 9 (2027) 年 9 月 8 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）、令第 2 条第 13 号廃棄物

以上 13 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 3 年 9 月 9 日 新規許可

平成 8 年 8 月 13 日 更新許可

平成 13 年 9 月 9 日 更新許可

許可番号第 02300001568 号

平成18年10月13日 更新許可

平成25年 9月 9日 更新許可（優良認定）

令和 2年 9月 9日 更新許可（優良認定）

令和 7年 3月28日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・ ☒

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ☒

